

令和6年度事業報告書



学校法人東京家政学院

I 法人の概要

1. 法人の概要

(1) 法人の名称

学校法人東京家政学院

(2) 主たる事務所の連絡先

住 所 〒102-8341 東京都千代田区三番町 22 番地

電 話 番 号 03-3262-2251 (FAX 03-3262-2174)

ホームページ <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/houjin/>

2. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的（寄附行為第3条）

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学の精神に基づく学校教育を行い、KVA（Knowledge Virtue Art）を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校（寄附行為第4条）

① 東京家政学院大学

・大 学 院 人間生活学研究科 家政学専攻、栄養学専攻

・現代生活学部 現代家政学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科

※なお、令和7年度4月より、学士課程は以下の学部・学科編成に移行する。

・現代生活学部 現代家政学科

・生活共創学部 生活共創学科、こども教育学科

・人間栄養学部 人間栄養学科

② 東京家政学院高等学校（全日制の課程）普通科

③ 東京家政学院中学校

3. 沿革

別紙1のとおり

4. 役員（理事・監事）・評議員一覧

別紙2のとおり

5. 組織図

別紙3-①、3-②のとおり

6. 教職員数

別紙4のとおり

7. 学生・生徒数

別紙5のとおり

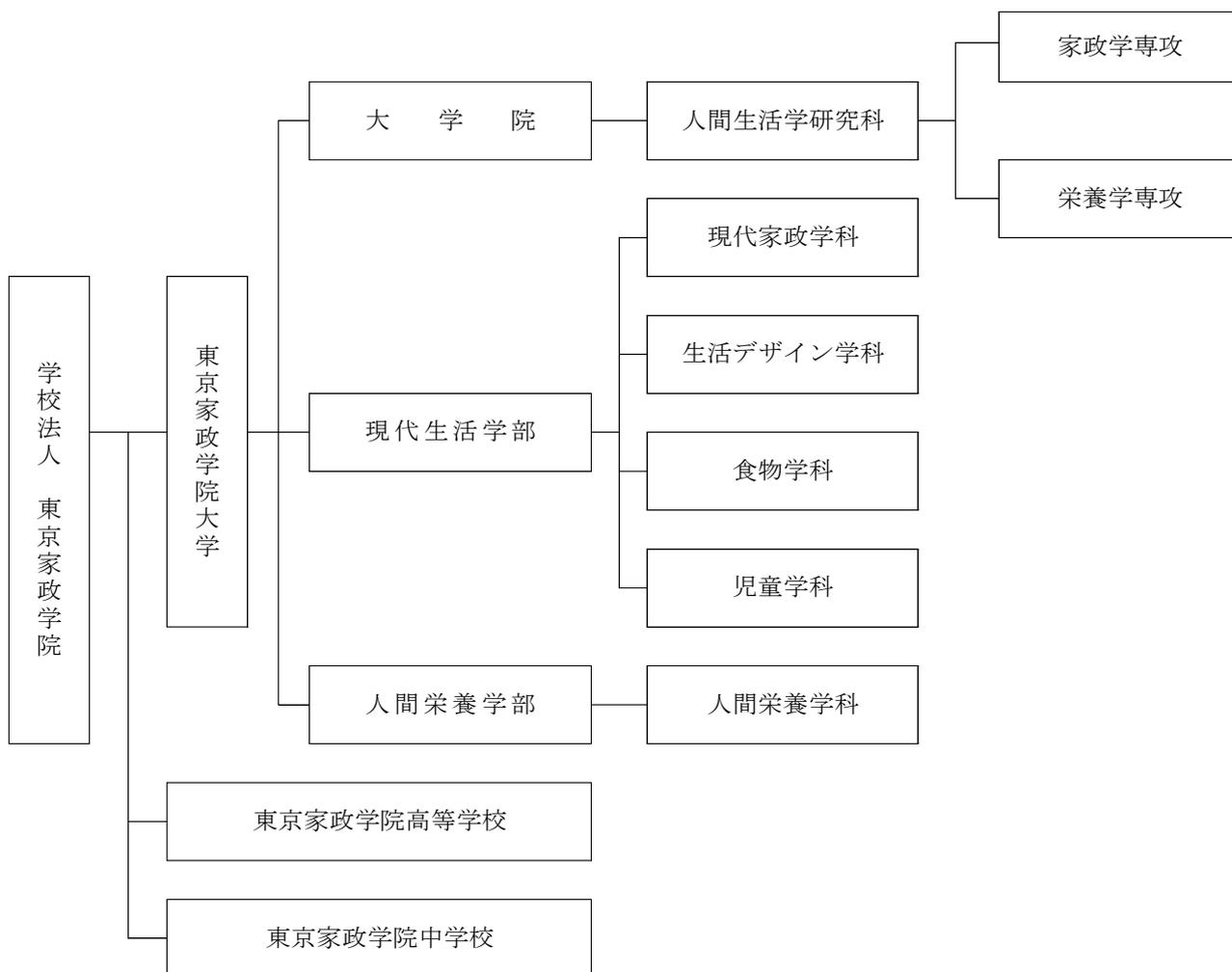
学校法人東京家政学院の沿革

年 月	事 項
大正 12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科設置
60年 12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科設置
平成 2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)設置
8年 4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更 東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科設置
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科設置 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科設置
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科設置 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転
28年 4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更
30年 4月	東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置
30年 8月	筑波学院大学設置者変更認可
31年 4月	筑波学院大学設置者変更
令和 2年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科家政学専攻・栄養学専攻設置、生活文化専攻募集停止

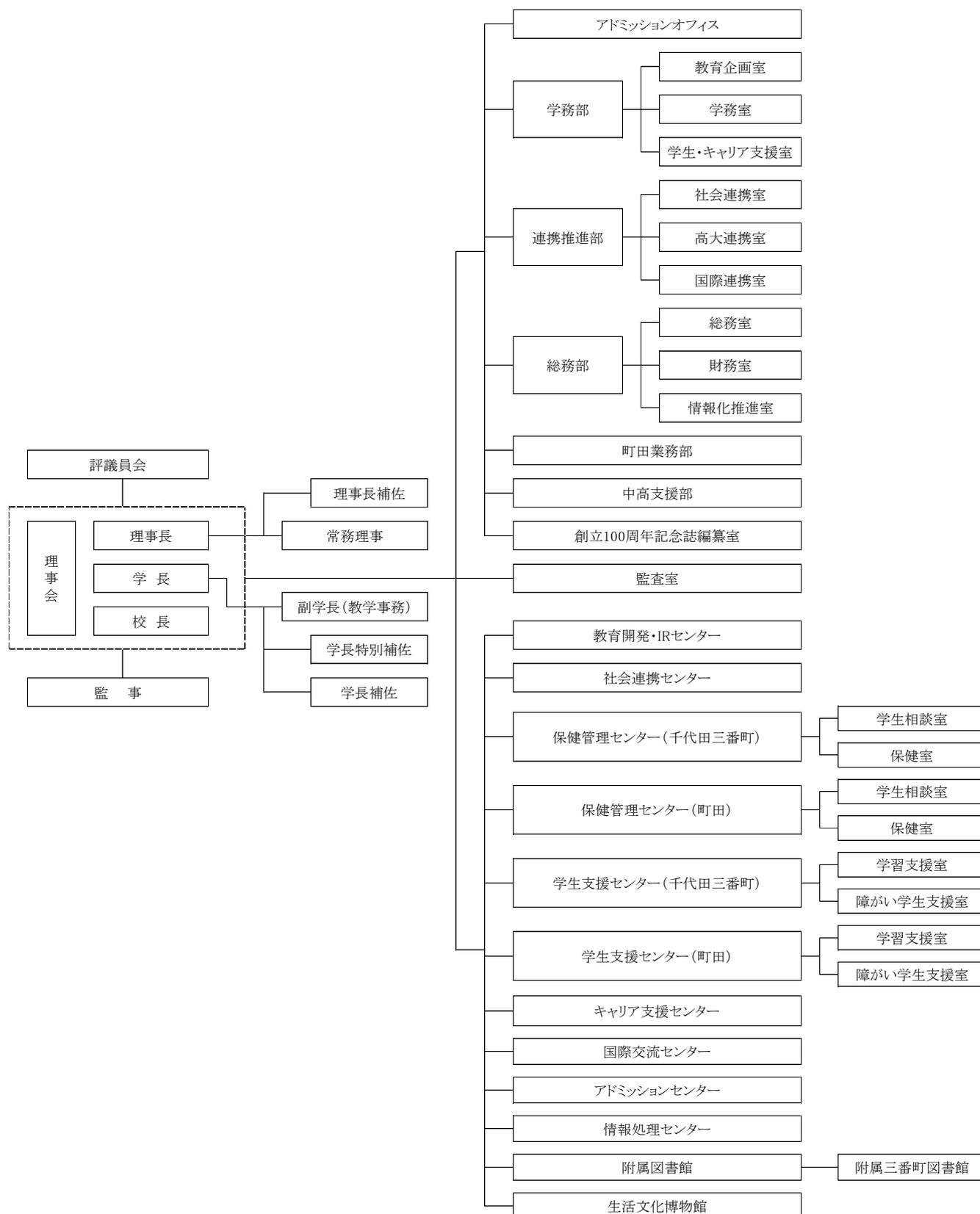
学校法人東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

理 事		評 議 員		
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 2名)		鷹野 景子 佐野 金吾	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (学長・校長 2名) 鷹野 景子 佐野 金吾	
○寄附行為第7条第1項第2号理事 (学識経験者のうちから理事会において選任された者 5～8名) (五十音順)	(常務理事)	福島 一政	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (理事長・役付理事 1～2名) 吉武 博通 福島 一政	
	(常務理事)	飯谷 俊一郎		
	(理事長)	小松 弥生 円谷 恵 佐々木 ひとみ 吉武 博通	○寄附行為第26条第1項第2号評議員 (法人の職員のうちから互選によって選出され、理事会において選任された者 8名)	大 学 (4名) 白井 篤 大橋 竜太 金澤 良枝 沼波 秀樹
		大 学 高校・中学 同窓会	白井 篤 安達 京子 富永 芳枝	高校・中学 (2名) 安達 京子 児島 豊
○寄附行為第7条第1項第3号理事 (評議員のうちから評議員会において選任された者 3名)	事務職員等 (2名)	峰尾 広 仲 真司		
(理事定数 10～13名) (理事数11名)		○寄附行為第26条第1項第3号評議員 (法人の設置する学校を卒業した者で同窓会から推薦、理事会において選任された者 5名)	富永 芳枝 大久保 恵美子 大塩 順子 小口 悦子	
監 事			光 塩 会 (4名)	
○寄附行為第8条監事 (評議員会の同意を得て理事長が選任 2名)		渡邊 徹 青木 早苗	あづま会 (1名) 澤田 三和子	
※ 鷹野景子氏の理事・評議員任期は、 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで		○寄附行為第26条第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者のうちから理事会において選任された者 5～10名) (五十音順) 岩瀬 正司 江原 絢子 山本 雅淑 清水 一彦 清水 光 関原 暁子 西出 徹雄 長谷 雅彦 板東 久美子 宮川 晃一		
※ 佐野金吾氏の理事・評議員任期は、 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで				
※ その他の理事・監事・評議員任期は、 令和5年6月27日から令和8年6月26日まで				
		(評議員定数 21～27名)	(評議員数27名)	

学校法人東京家政学院 組織図



学校法人東京家政学院 事務組織図



令和6年度 教職員数

令和6年5月1日現在

部門別	専任教員								※5	※6	※7	合計
	学長(副学長) 校長(教頭)	※1 教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計	大学院 担当教員	非常勤 講師	専任 職員等	
東京家政学院大学	1 (3)	31 {4}	28	2	10	7	-	83	※4 [32]	166	49	298
東京家政学院高等学校	1 (1)	-	-	-	-	-	19	※2 20	-	23	6	49
東京家政学院中学校	-	※3 -	-	-	-	-	10	10	-	2	1	13
法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
合計	2	31 {4}	28	2	10	7	29	113	[32]	191	58	362

※1 副学長を含む数

※2 教頭が兼ねる教諭を含む数

※3 中学校校長・教頭は、高等学校校長・教頭と兼務

※4 特任教授を含む数

※5 大学院担当教員は専任教員が兼務[]:内数

※6 大学院非常勤講師を含む数

※7 嘱託員を含む

令和6年度 東京家政学院大学 学科別教員数

令和6年5月1日現在

学部	学科	専任教員								※3	非常勤講師		合計	
		学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計	※2 大学院 担当教員	大学院	学部等	大学院	学部等	
現代生活 学部	現代家政学科	1	9 ※1	6	0	2	1	19	[8]	2	153	2	247	
	生活デザイン学科	-	5 {1}	8	0	1	0	15	[6]					
	食物学科	-	3 {2}	3	0	0	3	11	[3]					
	児童学科	-	7 ※1	3	0	4	0	14	[4]					
人間栄養 学部	人間栄養学科	-	7 ※1 {1}	8	2	3	3	24	[11]		11			
合計		1	31 {4}	28	2	10	7	83	[32]	2	164	2	247	

※1 副学長を含む数

※2 特任教授を含む数

※3 大学院担当教員は専任教員が兼務[]:内数

※ { } : 特任教授は外数で表す

※ 基礎調査と同条件の数値を記載

令和6年度 東京家政学院高等学校・中学校 教科別教員数

令和6年5月1日現在

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健 体育	芸術	家庭	情報	カウ ンセ ラー	華道 茶道	合計
教諭	1	(1)	5	4	5	3	6	3	0	2	1	0	0	30
講師	0	0	2	3	1	4	1	1	5	2	0	1	5	25
合計	1	(1)	7	7	6	7	7	4	5	4	1	1	5	55

() 内数

令和6年度 東京家政学院大学 学生数 (在籍者数)

令和6年5月1日現在

大学院	学部等	学科等	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
	人間生活 学研究科	家政学専攻		6	12	1	0		
栄養学専攻			4	8	0	4			4
計			10	20	1	4			5
大学	現代生活 学部	現代家政学科	130 (5)	530	55	82	101 [6]	143 [6]	381 [12]
		生活デザイン学科	80 (10)	340	18	18	18 [1]	48 [4]	102 [5]
		食物学科	70	280	32	32	48 [1]	64 [2]	176 [3]
		児童学科	90 (5)	370	13	18	37 [2]	37 [1]	105 [3]
	人間栄養 学部	人間栄養学科	140	560	106	147	137 [0]	143 [2]	533 [2]
計			510 (20)	2,080	224	297	341 [10]	435 [15]	1,297 [25]
合計			520 (20)	2,100	225	301	341 [10]	435 [15]	1,302 [25]

(): 編入学の定員数

[]: 編入学の学生数で内数を表す

※ 基礎調査と同条件の数値を記載

令和6年度 東京家政学院高等学校・中学校 生徒数

令和6年5月1日現在

学校別	令和5年度 募集定員 ^{※1}	1年	2年	3年	合計
高等学校	160	84 (4学級)	71 (4学級)	80 (4学級)	235 (12学級)
中学校	90	40 (2学級)	46 (2学級)	34 (2学級)	120 (6学級)
合計	250	124	117	114	355

※1 募集定員は内進生を含まない。

II 事業報告の概要

学校法人東京家政学院は、創立者大江スミが掲げた「KVA 精神（知識 Knowledge・徳性 Virtue・技術 Art）」を建学の精神とし、「広く社会的視点からとらえる科学としての家政学こそが、さまざまな生活課題を発見し、解決していく」との創立者の考えを受け継いで教育、研究、社会貢献に努めている。

令和 5 年に創立 100 周年を迎えた本学院にとって、令和 6 年度は、伝統の上に新たな歴史を刻むための第一歩であり、当年度からの 10 か年を計画期間とする長期計画のスタートでもある重要な年度であるとの認識のもと、大学においては、学部改組・入試改革・共学化の 3 つを柱とする改革の令和 7 年度実施に向けて全学を挙げた取組を展開した。また、高等学校・中学校においては、入学者数が改善基調に転じていたものの、やや頭打ちの傾向も見られたことから、再び改善軌道に乗せ、それをさらに加速させるために入試広報をはじめとする諸施策を強化した。その結果、令和 7 年度における高等学校の入学者数は 8 年ぶりに 100 名台への回復を果たすことができた。

他方で、大学に関しては、上記の諸改革によっても入学者の減少に歯止めをかけることができず、経営状況は一段と厳しさを増す結果となっている。ただ、千代田三番町キャンパスに 1 年先んじて共学に移行した町田キャンパスにおいて初めて 14 名の男子学生が入学し、学内の雰囲気が変わり、キャンパスが活性化してきたことを実感する教職員も多いことから、令和 8 年度に共学に移行する千代田三番町を含めて、改革の意義や本学の魅力が高校生や保護者に伝わるように、従来の発想にとらわれない学生募集活動の戦略的展開に着手したところである。

少子化や 18 歳人口の減少は当初の予想を上回る速度で進んでいる。とりわけ女子大や家政系学部の志願者の減少が明らかとなり、国も定員充足率が一定水準に達しない大学・学部にはペナルティを科す施策を強化する方向にある。既に本学院においても定員の適正化や他大学との連携など、淘汰・再編の時代にあって教育研究機能を維持・発展させるための多様な選択肢を検討しているところであり、これまで進めてきた諸改革の徹底・加速と併せて、環境変化や経営状況に応じた施策を適時適切に実施できるように準備を進めていきたい。

令和 6 年度に行った主な取組は以下の通りである。

1. 学部改組・入試改革・共学化の 3 つを柱とする大学改革の実行

- (1) 令和 7 年度より、現代生活学部の生活デザイン・食物・児童の 3 学科を新たに「生活共創学部」として独立させるとともに、千代田三番町の現代家政学科は新「現代生活学部」として 1 学部 1 学科体制とし、「人間栄養学部」と併せて 3 学部体制とするための届出を含む設置準備を行った。
- (2) 入試改革では、令和 6 年度までの「探 Q 入試」の一部を残し、令和 7 年度入試から育成型の入試システムであるアサーティブプログラム・アサーティブ入試を導入した。
- (3) 共学化については、令和 7 年度町田キャンパスにおける実施、令和 8 年度における千代田三番町キャンパスにおける実施に向けて、学生・教職員一体となって検討を行い、町田においては男子学生の受け入れ態勢を整えた。

- (4) これらの取組を高校生・保護者及び広く社会に発信するために、広報活動に力を入れたが、特に女子大及び家政学分野の共学化に関心を寄せる NHK によって、令和 7 年 3 月の全国ニュースで本学の取組が広く紹介された。

2. 大学における教育研究機能の強化・充実

- (1) 教学マネジメントについて、外部有識者を加えた自己点検・評価体制を整備・定着させるなど内部質保証システムの確立を進めた。大学としての IR 機能の充実を図るため、教育開発・IR センターに特任助教を採用することを決定した。
- (2) 中等教育学校等との連携では、連携協定校（21 校）との情報交換会、協定校連絡協議会の開催等を継続的に実施するとともに、本学の教育・研究リソースを協定校で活用できる仕組みを構築した。
- (3) 地域連携では、両キャンパスにおいて地域企業と連携した商品開発やメニュー提案を継続的に行うとともに、千代田区キャンパスコンソーシアムの活動の一環として「自然災害発生時における大学を拠点とした帰宅困難者支援に関する共同研究」などに取り組んだ。
- (4) 国際交流活動として、JST のさくらサイエンスプログラムに申請・採択され、ホーチミン市師範大学の学生および附属高等学校の生徒を招聘し、本学学生や教職員との交流を行った。
- (5) リカレント教育として、令和 5 年度から継続して「東京都保育士等キャリアアップ研修」を実施し、保育士のキャリアアップ事業に貢献した。

3. 高等学校・中学校における教育の充実を図り入学者の安定確保に向けた取組

(1) 授業改善への取組

学習指導要領に示されている授業改善に向けられたキーワードは「主体的・対話的で深い学び」である。教科書の記述内容を解説すると言った教師主導型の授業から生徒の主体的な学習活動を重視する授業観の転換に努めている。特に教科横断的な学びの場である「総合的な探究の時間」(高)「総合的な学習の時間」(中)では生徒の主体的な体験を伴う学習活動の充実を努め、その学習成果を校内外に広報し、関係機関から高く評価されている。なお、特筆すべき事項として中学生 2 人が日本の代表としてドバイで開かれた世界大会「Be The change Celebration 2024」に出場していることが挙げられる。

(2) 課外活動の充実に向けて

生徒の可能性を引き出す放課後の主体的な活動は学校教育にとって重要であるところから本年も引き続き、その充実を努めてきた。運動部では関東大会(中)、全国大会(高)等に複数の部が出場している。文化部においては俳句甲子園、政策甲子園、お弁当甲子園等に出場し、優秀な成績を修めているなど、大きな成果をあげている。

(3) 広報活動への改善

教育活動及び課外活動等における生徒の活動の様子をホームページ、学校説明会資料等に掲載し、さらに学校説明会では生徒の活動が理解できるような内容となるよう努めている。なお、令和 7 年度の入学者は、中学では 47 名、高等学校では 105 名と何れも昨年度を上回っている。

4. 創立 100 周年記念事業シンポジウム「家政学と家庭科がひらく未来」の準備

創立 100 周年事業期間（令和 5 年度から 7 年度）の最終年度である令和 7 年度に記念事業の一環としてシンポジウム「家政学と家庭科がひらく未来」を企画し、令和 7 年 5 月と 6 月の開催に向けて準備を進めた。

5. 私立学校法改正や諸情勢の変化を踏まえたガバナンスの確立

- (1) 私立学校法改正を踏まえた学校法人の新たなガバナンス体制に向けた検討を行い、寄附行為改正について文部科学省の認可を得て、令和 7 年度より施行することとなった。
- (2) ハラスメント防止をはじめとする倫理観の醸成・法令遵守については、相談があった時点で迅速な対応をしてきたが、ハラスメント防止意識の啓蒙活動をさらに強化していく必要がある。
- (3) 自然災害、感染症、サイバーセキュリティをはじめとする危機管理体制の点検・整備のうち、サイバーセキュリティに関しては 生成系 AI の利用に関する留意事項や生成 AI の業務利用に関する申合せを確認するなど、最近の情報環境の変化に対応する取組を行った。

6. 働きがいがあり働きやすい職場の実現に向けた改革・改善のさらなる推進

- (1) 教員が教育研究活動や学生・生徒対応により専念できる環境を整備するとしていたが、そのためには、事務局の業務を効率化し、従来教員の仕事としていた業務を職員が担うようにしなければ実現できない。以下の取組も含めて推進するものとする。
- (2) 職員が創造的業務や学生・生徒に対するきめ細やかな対応に一層注力できる環境を整備することとしていたが、そのためには事務局業務の効率化に向けた大胆な変革が求められる。令和 5 年度には「業務改革プロジェクト」が設けられ、職員人事制度を検討し、令和 7 年度から仮実施することとなった。
- (3) 教員間、教員・職員間、職員間での協働の取組、とりわけ教職協働の取組は本学院の歴史的制約もあって、必要とされるレベルに至っていない。しかしながら、令和 4 年度に事務局組織を改革し、事務局長制度を廃止して室長制度を設け、理事会、大学の執行部と直接の指示・連携体制が取れることになったことにより改善してきた。令和 6 年度は、6 部長制を敷き、業務の効率化・集約化を行った。

7. 同窓会・保護者をはじめとする多様なステークホルダーとの連携と社会への発信

同窓会（光塩会・あづま会）とは、学園祭や各種行事等を通して、年数回の交流により、良好な協力関係を維持している。

保護者会主催の就職講演会を 3 月に開催した。また、令和 4 年度に登録者約 100 名からスタートした卒業生メールマガジンは、年 3 回配信しており、登録者も 450 名を超えている。

8. 学校法人日本国際学園（旧学校法人筑波学院大学）との連携

令和 6 年 4 月に学校法人筑波学院大学から名称変更した学校法人日本国際学園とは、旧法人時代に締結した協定書に基づき、「KVA 精神」を共有する法人として、理事長相互の意見交換などを通して連携・協力関係を維持している。